

<次世代法関連>

公益財団法人日産厚生会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2、内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準にする。

(男性職員:年に1人以上の取得、女性職員:取得率100%)

<対策>育児休業制度や運用について広報誌や説明会の実施などによる周知徹底

目標2 子どもの出生時に父親が休暇を取れる制度の導入

<対策>平成27年4月から 詳細検討
平成32年4月(目標)までに導入

目標3 短時間勤務制度の対象年齢の引き上げ

(現状3歳未満の子を小学校就学前までに拡大)

<対策>平成27年4月から 問題点検討
平成32年4月(目標)までに実施

目標4 短時間勤務制度の短縮時間の拡大

(現状の短縮可能時間1時間30分/日を拡大)

<対策>目標3に同じ